

若手従業員を定着させたい

若年者職場定着支援事業 (企業における働き方改善推進)

若手社員の早期離職を防止するため、若手社員（入社3年以内）、上司・先輩、メンター（相談役）に対し、それぞれの立場に応じて求められる能力に関する階層別研修とコミュニケーション能力向上に関する集合研修を併せて実施します。

対象者

おおむね入社3年以内の若手社員（40歳未満）、若手社員の指導者（上司・先輩）及び若手社員の相談役・助言役（直属の上司以外）

内容

(1) 若手社員研修

若手社員の職場定着を図るためのコミュニケーション能力を付与するとともにモチベーションの向上に資することを目的として①コミュニケーションの目的、②職場で活かすコミュニケーションスキル、③問題解決の方法等を内容とした研修を年6回、定員各回30名で実施します。

(2) 指導者研修

指導者としての役割を理解し、部下管理及び育成スキルを身に付けることによって若手社員の職場定着に資することを目的として①指導者としての役割認識とあり方、②若手社員の主体性を育てる育成方法、③育成の成功事例と問題点のディスカッション等を内容とした研修を年4回、定員各回30名で実施します。

(3) メンター研修

若手社員に対する助言役・相談役としての相談対応力及び仕事上の悩みなどの解決支援力を身に付け、職場で発揮することで、若手社員の職場定着促進とモチベーションの向上につなげ、後輩指導の経験を積むことにより、将来、管理職やリーダーになった際に求められる部下指導・育成スキルの習得に資することを目的として①メンター制度と基本姿勢、②メンターに必要なコミュニケーション、③事例検討・演習等を内容とした研修を年3回、定員各回30名で実施します。

(4) 実践研修

上記(1)～(3)の階層別研修受講者が一堂に会して、コミュニケーショントレーニングを中心とした集合研修を受講することで、各階層共通の課題であるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、階層別研修で習得したことを実践することにより、効果を高める研修を実施します。

活用方法

上記研修への参加を希望される場合は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 就業支援係

TEL：092-643-3592 FAX：092-643-3588

福岡県若年者職場定着支援事業運営事務局 ※申し込みはこちら

(事業受託会社：株式会社ストローク)

TEL：092-724-5510 FAX：092-721-6430